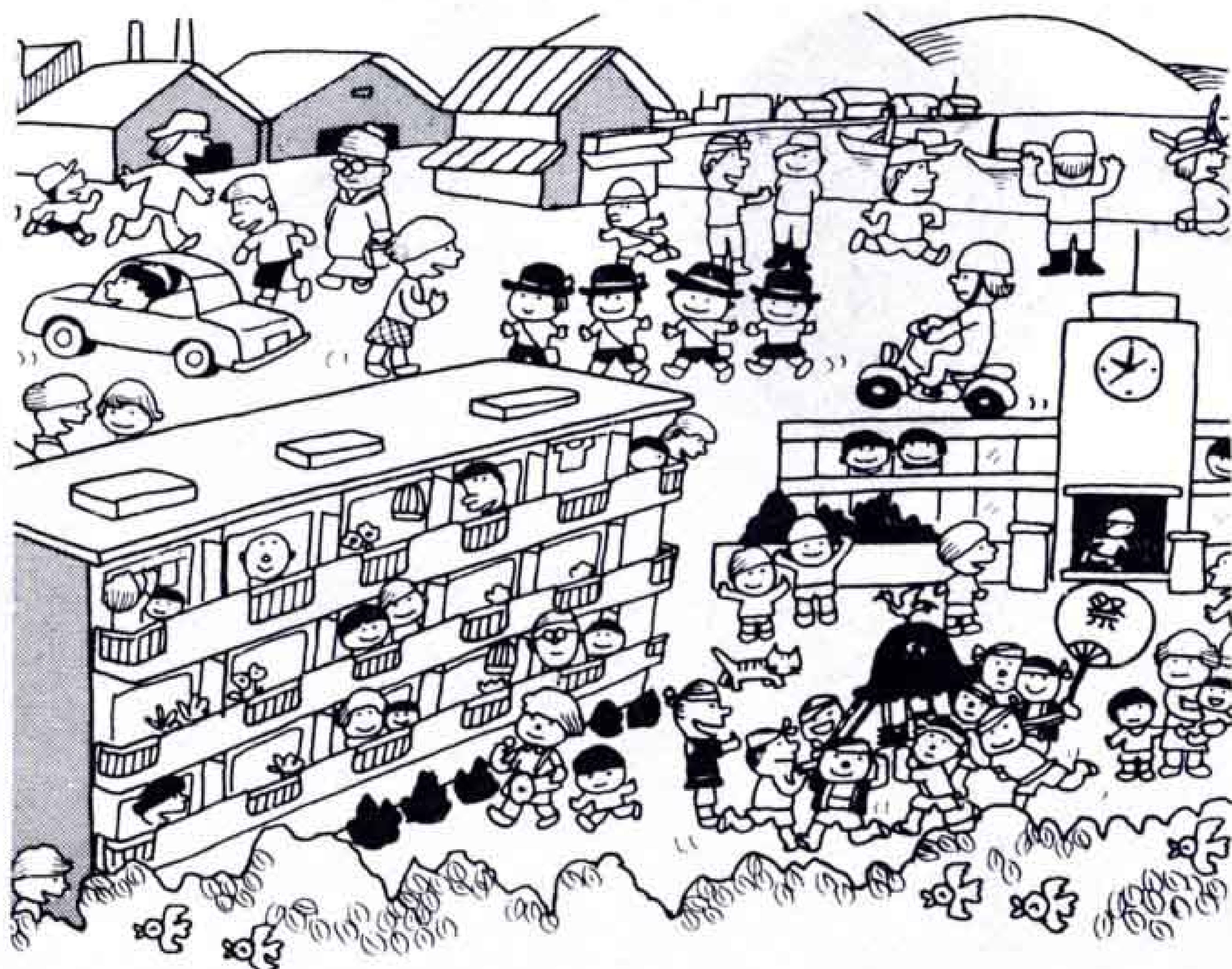


市民憲章の制定を市民の多くが望んでいます



第11回世論調査の結果

みそ汁の味を知るには、全体をよくかきまぜてひとすくい味見すればわかります。

世論調査もそれと同様でわずか1杯の少数でも、抽出の方法次第で全体の傾向をおおよそ知ることができます。

今年で11回目を迎えた世論調査のテーマは「市民憲章について」。富士市民憲章を考える市民懇話会が発足したのを機に、市民の関心度や意識をつかみ、今後の制定にむけての参考にしようと、去る8月中旬に実施しました。以下はその結果報告です。

質問1 市民憲章のねらいについてどう考えますか

市民憲章のねらい

市民一人ひとりの幸せと自分たちの住むまちを、みんなの力で明るく豊かで住みよいまちにしていこう、市民としての共通の目標や役割りを明らかにし、そのことを日常の生活や行動のなかで努力していこうというのが市民憲章のねらいです。

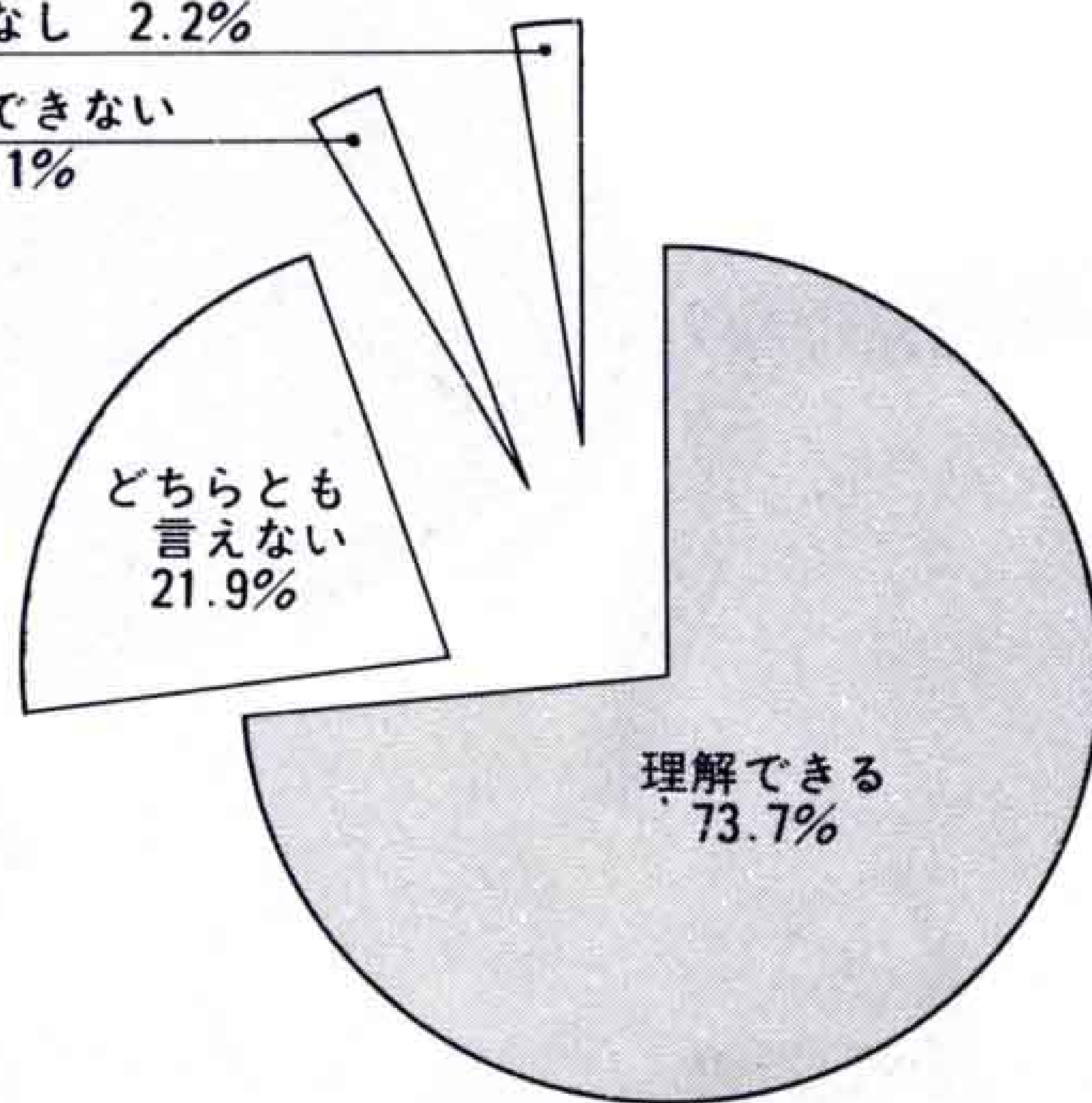
■理解できると答えた人の内訳

上記のような市民憲章のねらいについて「理解できる」と答えた人は73.7%でした。この内訳をみると、男(77.0%)は女(71.5%)より5.5%多く、年代別ではおおむね平均していますが、60歳以上が80.4%と突出しているのが注目されます。

また、職業別では専門管理職が87.0%。農林漁業は80.4%と多く、少ないのは無職の69.1%、自由業の71.4%でした。

図1

回答なし 2.2%
理解できない 2.1%



※百分比は少数第2位で四捨五入

調査の方法と回収状況

住民基本台帳に記載されている、満20歳以上の男女の1杯に当たる1,426人をコンピューターで無作為に選び、無記名の回答をお願いしました。

調査の方法は面接と郵送とを併用し、面接では市役所に勤務する職員のうち335人がボランティア活動として参加しました。こうした方法による調査は全国的にもあまり例がないとりくみです。

職員が担当したのは全調査対象者の82.2%に当たる1,172人。残り17.8%254人は郵送により実施しました。

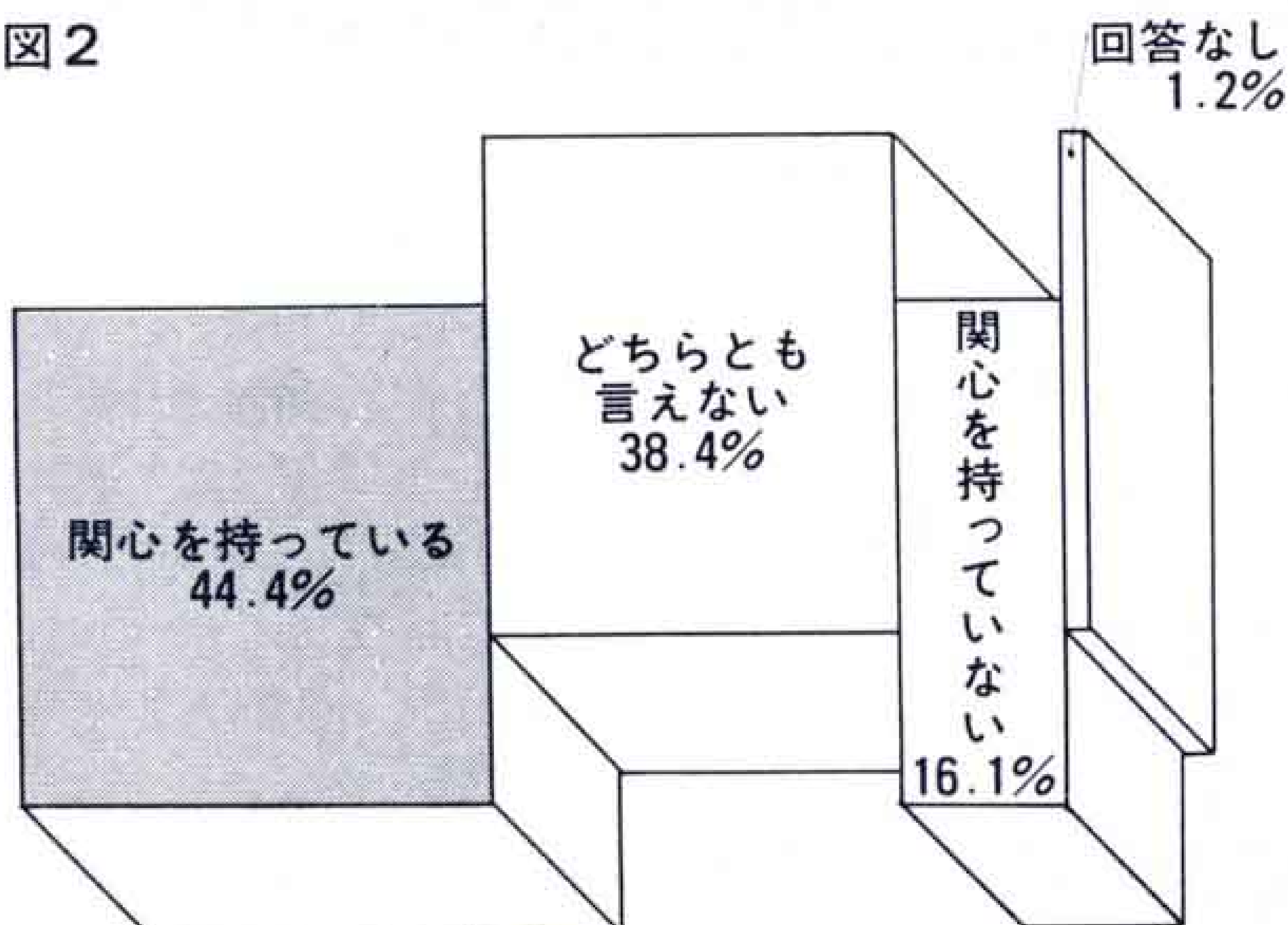
全体の回収率は1,217人(85.3%)で、これまで11回行った世論調査の平均回収率64.3%とくらべて高く、3番目の回収成績でした。

	全 体	面接分	郵送分
調査対象者	1,426 (100.0)	1,172 (82.2)	254 (17.8)
回 収 票	1,217 (85.3)	1,102 (94.0)	115 (45.2)
返 戻	46 (3.2)	41 (3.5)	5 (2.0)
未 回 収	163 (11.4)	29 (2.5)	134 (52.8)

回収結果

・不返
・不在
・入居
・転居
・死亡
・長期
・入院

図2



質問2 市民憲章について関心を持っていますか。

「関心を持っている」と答えた人は44.4%であり「関心を持っていない」と答えた人は16.1%でした。

しかし「どちらとも言えない」と答えた人が38.4%もあることが注目されます。今後、全市民の英知と気運で富士市にふさわしい市民憲章をつくっていくためには、広報活動をさらに徹底するなどして、こうした層への働きかけが必要と思われます。

男（47.4%）は女（41.9%）より「関心を持っている」と答えた人が多く、年代別では高齢ほど多くなっているのが特徴です。（60歳以上63.1%→20代27.5%）

質問3 富士市が市民憲章をつくることについてどう思いますか

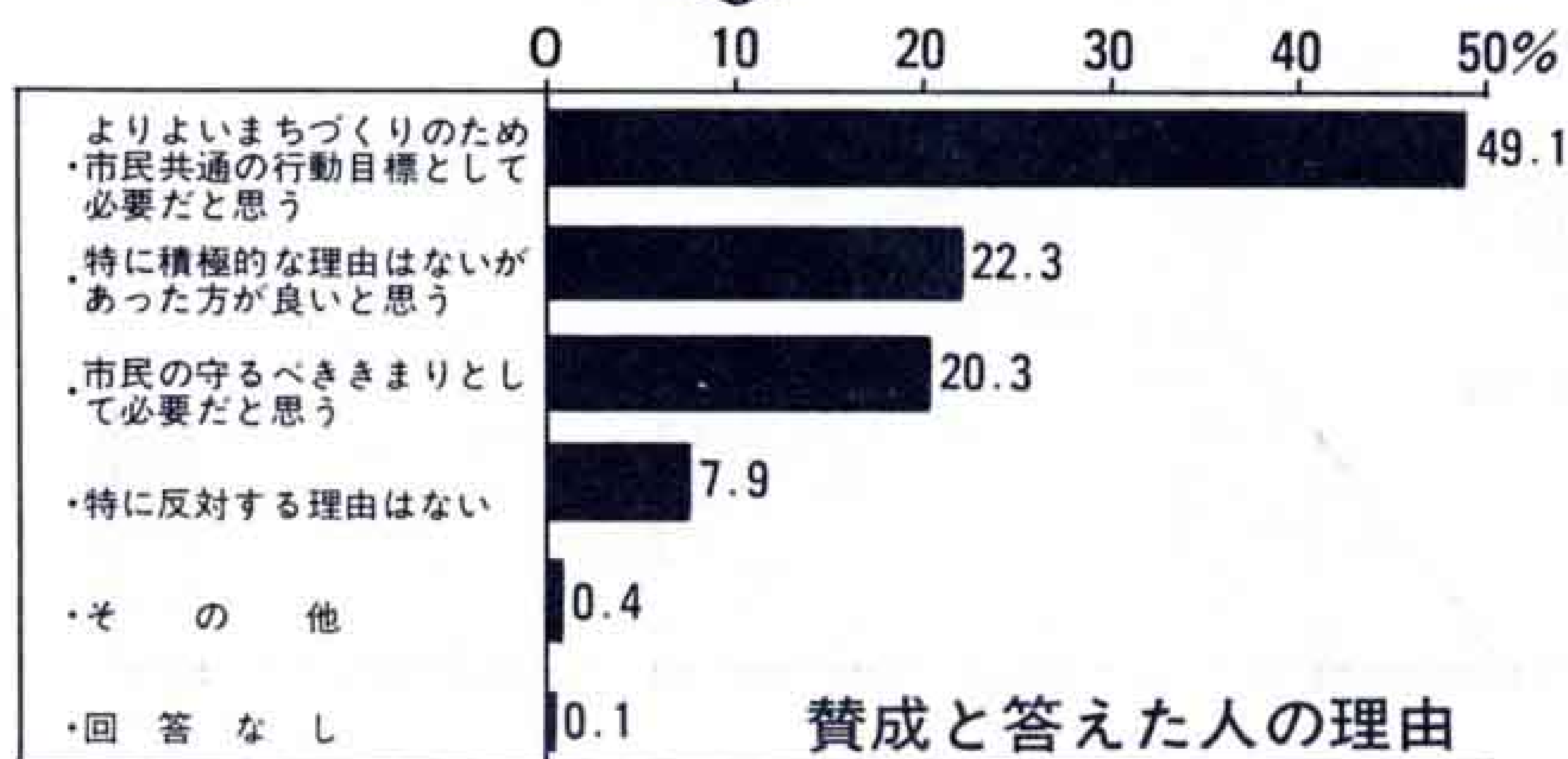
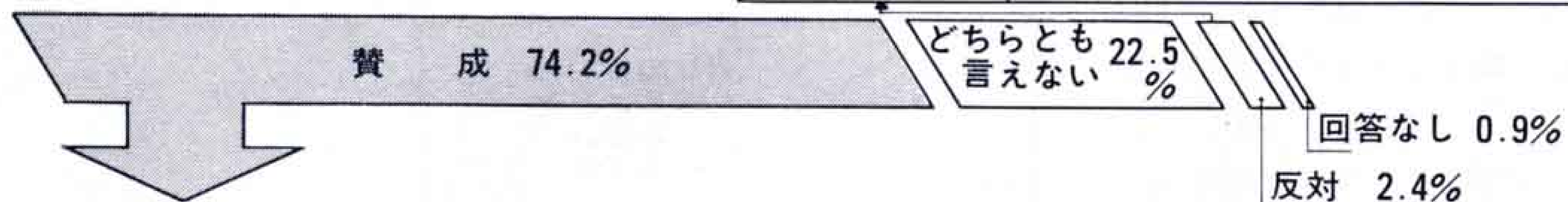
全体の74.2%が「賛成」と答えており、「反対」と答えた人は、わずか2.4%であったことが特徴です。

また「どちらとも言えない」と答えた人は22.5%でした。「賛成」は男（76.2%）が女（73.1%）より多く、年代別では60歳以上（78.6%）が最も多く、職業別では商工経営（84.9%）と専門管理職（84.8%）でした。

図3



反対と答えた人の理由



賛成と答えた人の理由

「賛成」の理由で最も多かったのは「よりよいまちづくりのため市民共通の行動目標として必要だと思う」が49.1%であり、性別では女（50.3%）が男（48.2%）より多く、年代別では20代（54.2%）が最も多かった。

また「反対」と答えた人の中では、つくっても効果が期待できそうもない」と「市民憲章は市民への押しつけになりかねない」が共に31.0%でした。

これからのとりくみ



市民憲章を考える市民懇話会
座長 秋山登さん
(富士市社会教育推進会
連合会長)

この調査にご協力いただいた皆様に、まず厚くお礼を申し上げます。

調査の結果から、予想以上の多くの方々が、市民憲章の制定を望んでいることがわかり、これからのとりくみに一段と自信を持つと共に、責任の重さを感じています。

市民の努力によって発展を遂げつつある新「富士市」にふさわしい市

民憲章を、市民の皆様と共につくっていこうと考えています。

そのために、各種団体の代表等からなる「市民憲章を考える市民懇話会」が主体となり関係機関と連携を図りつゝ、来年3月末には憲章案をまとめる予定です。また、今年末には全世帯アンケートを行いたいと思います。その際はご協力ください。

質問4 市民憲章をつくるとりくみについてどういう方法がよいですか

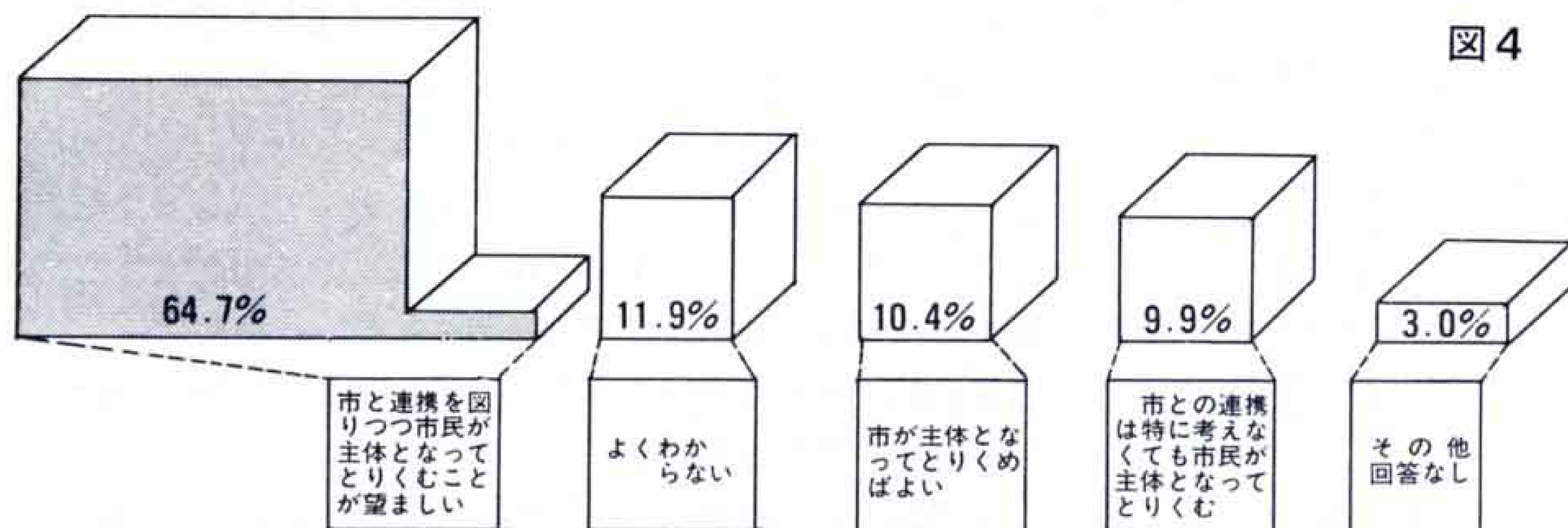


図4

男	65.3%	8.0%	10.9%	12.6%	3.2%
女	65.5%	15.6%	9.9%	7.5%	1.5%
20代	68.2%	9.3%	8.9%	11.4%	2.1%
30代	65.2%	12.5%	9.2%	9.8%	3.3%
40代	69.2%	10.9%	9.0%	9.4%	1.6%
50代	66.0%	13.7%	10.7%	6.6%	3.0%
60歳以上	55.4%	13.7%	17.3%	11.9%	1.8%

「市と連携を図りつつ市民が主体となってとりくむことが望ましい」が64.7%と最も多く、この傾向は、性別・年代別・職業別などの内訳をみてもほとんど変わらないのが特徴です。しかし、その中でも、60歳以上が55.4%とやや少なく、商工経営者が82.6%と多いのが目につきます。

「よくわからない」と答えた人は全体では11.9%ですが、女（15.6%）の方が男（8.0%）より多いのが特徴です。

また「市が主体となってとりくめばよい」は10.4%でした。

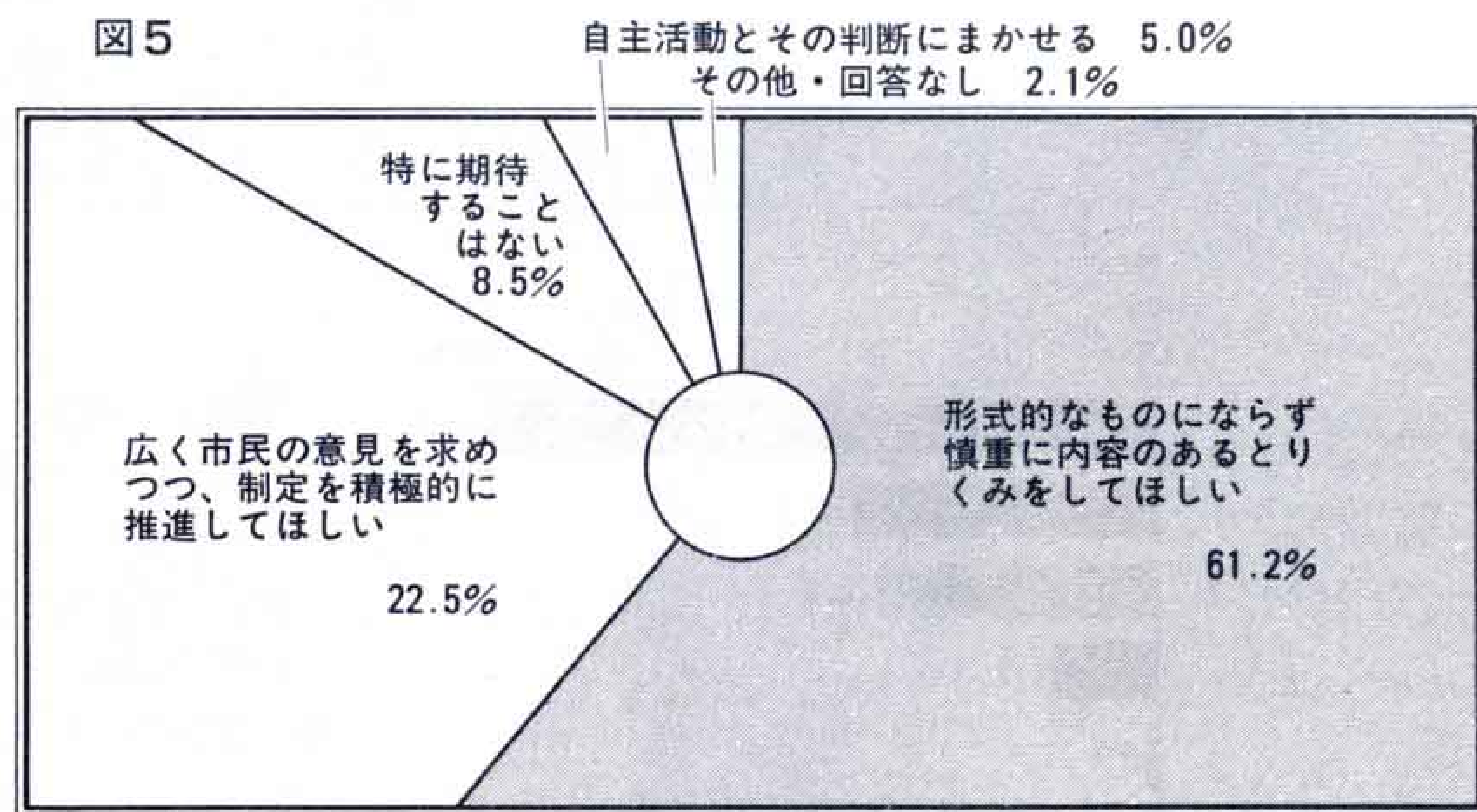
質問5 市民懇話会にどんなことを期待しますか

「形式的なものにならず慎重に内容のあるとりくみをしてほしい」が全体で61.2%と最も多く、性別・年代別・職業別・在住年数別のどれをみてもこの傾向は同様でした。その中では、専門管理職が73.9%と突出しているのが目につきます。

「広く市民の意見を求めつつ市民憲章の制定を積極的に推進してほしい」は22.5%でした。

内訳では男（23.3%）が女（21.7%）よりわずかに多く、年代別では50代（28.4%）が最も多く、少ないのは30代（17.6%）でした。

図5



市民憲章に私もひとこと



もちづきてるお
望月照夫さん
富士青年会議所
(社会開発委員長)

富士青年会議所は、市民憲章の実現にむけて、市民をまき込んだ取組みをして来ましたが、今回の世論調査の結果から、市民の関心が多いことがわかり大変うれしく思っています。しかし、20代の関心が薄いのが気になります。富士山にふさわしいまちづくりは、若い世代の参加と特色のある市民憲章で…。



あしざわみやこ
芦沢宮子さん
主婦
(南町)

宝くじに当たるよりむしろ、こういう世論調査に抽出され、市民憲章に関心を持ちました。よりよいまちづくりのために必要だと思いますが、せっかくつくっても、みんなのものにならないと意味がないですね。誰もが身近に感じられるものにすると共に、制定後の活用を図ってほしいと思います。

質問6 市民憲章をつくらしたら、どんなことを盛り込んだらよいと思いますか

全体では「福祉」が11.8%と最も多く、以下図6の通りです。性別の特徴としては「福祉」が共に1位ですが比率は女（12.4%）が男（11.2%）よりやや多く、2位と3位が入れかわっていました。（男「自然」9.7%で2位、女「環境美化」9.5%で2位）。他の項目では、比率の男女差はほとんどありませんが、「平和」の項目だけ差がみられました。（女6.5%→男4.7%）

職業別では「自然」を1位にあげたのは農林漁業と専門管理職です。また自由業は「教育」を1位にあげ、他は「福祉」が1位となっています。

「文化」は全体では11位（5.1%）ですが、自由業は4位にあげているのが注目されます。

図6

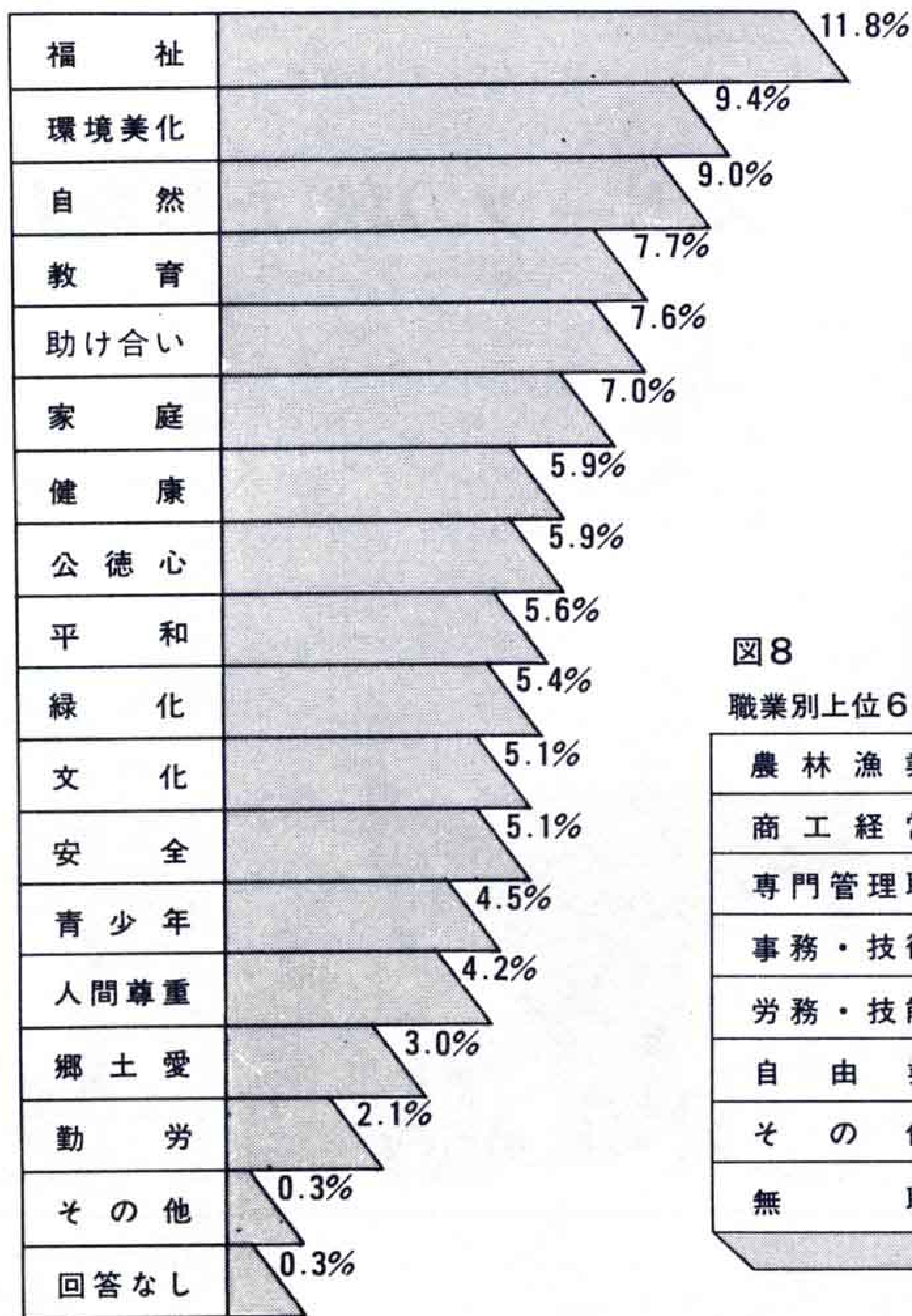


図7

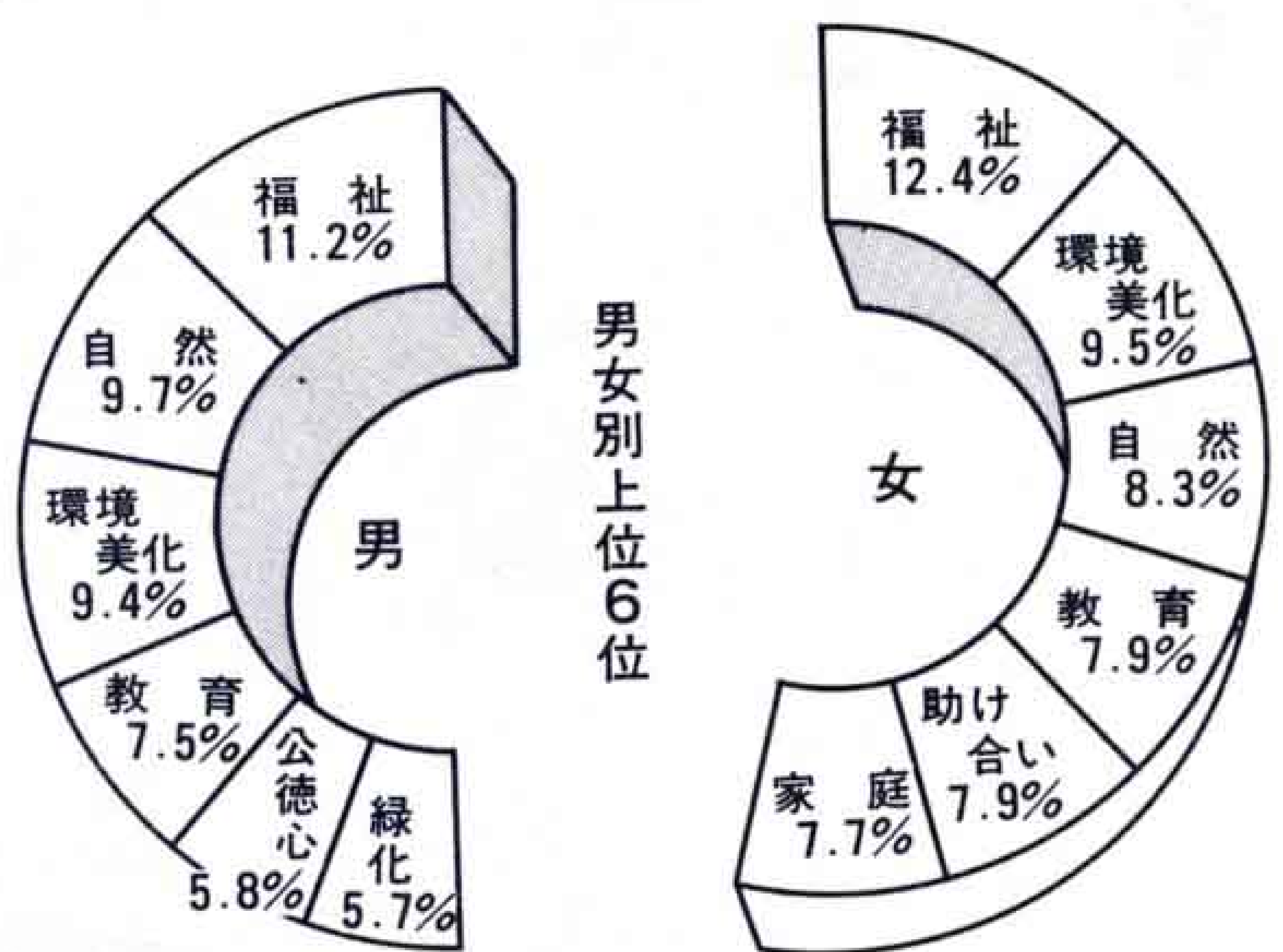


図8

職業別上位6位

	(単位%)					
農 林 漁 業	自然 12.3	助け合い 11.5	福祉 9.9	環境美化 8.6	家庭 8.6	教育 8.2
商 工 経 営	福祉 9.1	自然 8.7	環境美化 8.3	教育 7.9	健康 7.9	家庭 7.5
専 門 管 理 職	自然 10.7	福祉 9.3	教育 8.4	緑化 7.6	環境美化 7.1	文化 7.1
事 務 ・ 技 術	福祉 11.1	環境美化 9.3	自然 8.7	教育 7.0	文化 6.7	健康 6.7
労 務 ・ 技 能	福祉 12.7	環境美化 9.3	自然 8.8	助け合い 7.6	教育 7.3	家庭 7.1
自 由 業	教育 13.4	自然 11.3	助け合い 11.3	文化 9.3	環境美化 8.2	福祉 8.2
そ の 他	福祉 12.4	環境美化 10.7	自然 9.1	助け合い 8.4	教育 8.1	健康 7.0
無 職	福祉 12.5	環境美化 9.9	自然 8.7	助け合い 8.1	教育 8.0	家庭 8.0

〈市民憲章に私もひとこと〉



わたべ ゆりこ
渡部由理子さん
(20歳)
労金職員
(鈴川3丁目)

このまちには、若者の心をとらえるものが少なくて残念だわ。音楽や観劇、レジャーやシヨツピング等は、他市へ行く人もいるのが現状ですものネ。
市民憲章の制定は賛成ですがそのことを通して、若い人が魅力を感じるまちを期待します。これを機会に、もつと市政に関心を持つていこうと思います。



あべまさゆき
安部正幸さん
(25歳)
会社員
(久沢)

富士市は、工業都市として全国的にも名高く発展してきましたが、市民の郷土愛が欠けるのではないかなと思っています。
市民憲章の制定によって、郷土を愛する気持ちが増すと共に他人のことを思いやる市民が増えればいいなあと願っています。私たち青年も、市民としての活動に参加していきます。